

長野県立歴史館

Nagano Prefectural
Museum of History

近世の信濃
信濃の風土と歴史 4



『信濃の風土と歴史 4
近世の信濃』正誤表

二五頁

誤
塩尻市

↓

正
朝日村



はじめに

江戸時代のわが国は鎮國によつて國際社會と隔離されたにもかかわらず、國全体としては自給体制が確立されていました。江戸初期それまで二食であつた食事が三食になつたことは、古代・中世より庶民の暮らしが豊かになつたことを示しています。

しかし人口の八割以上をしめた農民の主食は、大麦と米をいっしょに炊いた麦飯やアワ・キビ・ヒエなどの雜穀やダイコン・カブなどを入れた糧飯が一般的であり、山間部ではトチやナラの実さえ主食の一部になつていました。また住宅をみると、武士や豪農・豪商たちは畳を敷いた書院造に住んでいましたが、庶民は板の間の柱割りの家に住んでいました。衣料は近世初めから綿花が信濃でも栽培されるようになり、また尾張・三河・越中からも綿花（綿錦）が移入され、庶民の衣生活も麻布より快適になりました。しかし山間部では大麻を栽培してそれで衣服を作つていました。

国全体では江戸後期になると新田開発が停滞しますが、信濃では後期になつても大規模な開発がおこなわれています。この事実から農業生産の規模拡大が幕末まで進められていくことがわかります。また綿花・菜種・蕪などの商品生産が盛んになり、綿布・種油・生糸・蚕糸などの二次加工も発展しました。このような生産力の高まりの中で、信濃の社会を特色づけたものに文化があります。江戸時代の信濃は風土が多彩なうえ、一の藩領のほか尾張領・天領（幕府領）・社領に分割されていたために、個性の強い地域文化が形成されました。地域性の強い農耕文化の上に、祭り・歌舞伎・人形淨瑠璃などの民俗芸能や俳句などの上層文化が生まれました。特に信濃では多數の寺子屋が開設され、成年男子の六割までが識字階級であったといわれています。「信濃の風土と歴史4」には、経済を大きく发展させた近世における人びとの暮らしと文化がやさしく書かれていますので、ぜひご覧ください。

一九九八年三月

館長 市川 健夫

目 次

はじめに

目次

概説 江戸時代と近現代

江戸時代の年号

テーマー

よりよい暮らしをもとめて—江戸時代の日常—

食生活が豊かになつた

水道のはじまり

江戸時代の婚礼

夜の世界がひろがつた—照明文化のはじまり

木綿時代のはじまり

庶民の女性も美しく—化粧する百姓

今につながる年中行事

老後の生活をどうしたか

テーマー

社会生活の進展—武士と庶民—

もつと休みを一村で決めた村の休日

サラリーマンになつた武士たち

村立文書館のはじまり

マス・メディアのはじまり—新聞のルーツ

安全な暮らしへのそなえ—町や村の火消し

医療のひろがり

自立をはじめた女たち

農業の技術革新

40 38 36 34 32 30 28 26 25

24 22 20 18 16 14 12 10

9 8 6 4 3

気象観測のはじまり

年貢を軽くするため

江戸時代の政治改革—藩政改革

村役人は選挙で

テーマ3

名物の誕生とひろがり—産業と流通—

信濃国の産物を運んだ中馬—宅配便の起源

村人の土木工事—快適な道路づくり

旅行のはじまり—庶民が求めた快適で自由な旅

名所・名物の誕生

登山のはじまり

信州の紙幣—信用経済のひろがり

宣伝広告のはじまり

木曽の森林はどのように育てられたのでしょうか

テーマ4

生活文化のたかまり—庶民文化の発達—

俳諧が庶民にひろがった

自然を観察した人たち

絵を描く庶民たち

信濃国は十州に一郷土研究のはじまり

出版文化のひろがり

教育県の源流

芸道のひろがり

参考文献
協力者のみなさん・あとがき

江戸時代と近現代

最近の歴史研究をみると、今までの原始・古代・中世・近世・近現代という時代区分を再考する研究や、明治時代の國家を国民国家と定め、その政治的土台の形成過程に注目する研究などができました。政治史中心の歴史学にたいして、流通や消費の面から庶民生活をより豊かに描き出そうとする、いわば日常茶飯事の歴史学の主張も市民権を得てきました。生死や病苦など人の心情を描きうる歴史研究も求められています。

こうした研究状況のなかで、庶民の日常的な営みが社会を変え、近現代を準備したといふ視点で江戸時代をながめてみると、近現代につながるさまざまな社会事象、組織、文物が見えてきます。

江戸時代になると、城下町に集住させられた武士は、役人として俸禄を得て行政等に携わるようになります。高島藩では、三代藩主忠晴の寛文・延宝期（一六六一～一六八一年）までには、郡奉行や町奉行、勘定奉行など民政や財政担当の組織がつくられています。ほぼ一七世紀後半までには信濃諸藩

の藩政機構が整備され、官僚的な制度が確立しました。

官僚的支配は、文書による支配といえます。諸大名は、文書によつて広い地域を統一的に支配するようになりました。年貢徵収や境界争いの記録やきまりなどじつにさまざまな文書がつくられ、村や町に伝達されました。

庶民にとつても、文書による契約が権利を守ることが認識されるようになると、年貢闇係書類や裁判書類、触書などの公的な書類のほか、借金証文や縁組・相続・離婚などの私的な契約も文書でかわすようになりました。

公文書は村役人が代々引き継ぎましたが、引継文書量が増加すると、諏訪地方の村では現用文書と非現用文書とに分類し、郷蔵などに保管するようになります。

文書による支配が進むと、文字学習の需要が高まり、各地に寺子屋（手習所）が生まれました。信濃の寺子屋師匠は明治の初めまでに六一六三人も知られており、「全國一」の多さです。

一八一八年（文化一五）に小林一茶がつく

つた「なまけるなイロハニホヘト散る桜」という俳句からは、村の中での教育熱の高まりと教育熱心な親の姿が思い浮かびます。手習い師匠を招いて村の費用でその教場を建てる村もありました。「教育県」の源流がここにみられます。

村役人は代々世襲でしたが、年貢負担の不正とか、村役人家の没落などで、一八世紀中頃以降、世襲的な村役人層と小前と呼ばれる大多数の農民などが村政運営をめぐつて対立するようになりました。そこで公平を期して入札という選挙で村役人を選ぶという慣習が生まれました。

入札による村役人選挙は、江戸時代後期には信濃全城に広がり、戸主であれば女性にも選挙権がありました。一八六三年（文久三）の佐久郡下海瀬村（佐久町）での名主と組頭の入札において、「宗太夫後家」など三人が有権者名簿に登録されていました。一八六年（安政七）長窪古町（長門町）の入札では、買収に応じた後家が記録されています。しかし、入札による村役人の選挙は、明治のはじめに、区長・戸長の官選制により否定されました。婦人参政権が認められるようにならました。婦人参政権が認められるようにならるのは、自由民権運動や大正デモクラシー期

の婦人運動をへて、一九四六年（昭和二二）の総選挙の時からです。こうしてみると、女性戸主の村政への参加を認めていた江戸時代後期の村の文化と自治的な結合の高さに注目してよいでしょう。

江戸時代は、年貢納入や諸役などを村民が共同責任で負う「村請制」でしたから村の自治的結合は高かつたのです。村の遊び日（休日）も村で決め、若者たちの要求によりしりに増加しました。一八一三年（文化一〇）



1778年(安永7)の井上村(須坂市)の名主入りと結果記録。
穂五郎が111枚で名主に当選した。(須坂市 坂本康之蔵)

の桜沢村（中野市）では年間一日もの休日がありました。祭りの日には若者たちが化粧をして歌舞伎や人形芝居、花火や相撲興行などをおこなっていました。江戸後期には、地域での青年団運動や農村演劇運動が現代よりも活発であつたといえましょう。

江戸時代の金貨、銀貨、銭貨の貨幣の交換のために両替商がうまれ、現在の銀行のもとがつくれました。地域限定で通用する紙幣も、飯田藩落札や南信地域に多くみられる町村札・宿場札などのほか、各城下町での酒札・茶札などの商品券も発行され、庶民の消費生活をささえました。

貨幣経済の発達により、さまざまな人物や物資が流通しました。とくに信濃では、馬の背に荷物を積んで直接相手先へとどける中馬といわれる輸送手段が発達しました。いわば、宅配便のはじまりです。中馬によつて、米穀類・酒・たばこなどが信濃国外へ運ばれ、塩やお茶・瀬戸物類・海産物などがもたらされ、庶民の食生活が豊かになりました。

商品輸送や旅の安全のために道路整備もすめられ、一八六七年（慶応三）には、富倉村（飯山市）の村人や高田町などの商人の寄付などで富倉峠に石畳の舗装道路がつくられ

ました。寺社奉詣を名目、庶民の旅もさかんになりました。一八〇四年（文化元）には、して歌舞伎や人形芝居、花火や相撲興行などをおこなっていました。江戸後期には、地域での青年団運動や農村演劇運動が現代よりも活発であつたといえましょう。

江戸時代の金貨、銀貨、銭貨の貨幣の交換のために両替商がうまれ、現在の銀行のもとがつくれました。地域限定で通用する紙幣も、飯田藩落札や南信地域に多くみられる町村札・宿場札などのほか、各城下町での酒札・茶札などの商品券も発行され、庶民の消費生活をささえました。

江戸時代後半になると、庶民の手による庶民のための文化が各地に発達し、俳諧や歌鞠・謡・花道などを武士や町人、農民らが一緒に楽しむようになり、西洋絵画を学ぶ農民もでてきました。信濃各地に書店もうまれ、俳書などの地方出版をささえました。一八四七年（弘化四）の善光寺大地震を伝える信州追分（軽井沢町）の丸屋の瓦版は名古屋にまで伝えられています。地方からの情報発信も可能なほどに出版文化も高まつていました。

江戸時代後期に地域的にも階層的にもひろがった庶民の生活文化は、多様に展開し、近代へとつながりました。

江戸時代の年号（年号の元年にあたる西暦年）

年号	西暦年	19	18	17	16世紀
慶元	一一五六年				
文安	一一五六年				
嘉弘	一一五六年				
天文	一一五六年				
文享	一一五六年				
寛天	一一五六年				
安明	一一五六年				
寶寛	一一五六年				
元享	一一五六年				
正寶	一一五六年				
元貞	一一五六年				
天延	一一五六年				
寛萬	一一五六年				
明承	一一五六年				
慶正	一一五六年				
寛元	一一五六年				
慶治	一一五六年				
久疑	一一五六年				
政水	一一五六年				
化保	一一五六年				
政和	一一五六年				
明承	一一五六年				
延寧	一一五六年				
享保	一一五六年				
德永	一一五六年				
和室	一一五六年				
治替	一一五六年				
安保	一一五六年				
承和	一一五六年				



一八三五年(天保六)に刷られ出まわった信濃国の絵図(長野県立歴史館蔵)

テーマ 1

よりよい暮らしをもとめて—江戸時代の日常—



百姓の四季の労働を描いた「四季耕作図屏風」（部分 長野県立歴史館蔵）



いろいろと
不便だったんじゃ
ないかな。

私たちの生活とく
らべて江戸時代の人たち
の暮らしって、どうだっ
たのかしら。

食生活が豊かになつた



近世前期農家の糧飯。食材は稗と大根と大根葉である。(長野県立歴史館蔵)



「泉湊伊豫」の刻印のある焼塩壺
(長野県立歴史館蔵 模製)



稲



稗



蕎麥



黍

(市岡康智「本草図鑑」 筑田市美術博物館蔵)

◆ 食卓壇がはじまつた

一六五一年(慶安四)七月の小県郡舞田村(上田市)の有力農民が購入した食料品には、刺し鯖村

江戸時代初頭の一六〇八年(慶長一三)の佐久郡大日向村(佐久町)の畠作物をみると、蕎麥・黍・ささげ・稗・菜・大豆・粟・牛蒡等の畠作物が記され、雑穀中心の食生活がうかがえます。

ずっとくだつて、一八三〇年(文政一三)、伊那郡栗矢村(阿智村)の農民の食事をみると、冬の間は一日に三度ずつの食事で、朝は大麦香煎(煎った粉)と蕎麥焼き餅、昼飯は米四分に大根と大根葉のほしたものの、稗をいれた糧飯で、夕飯は大根とつみ入れ(粉団子汁)でした。農作業がきかんになる春彼岸からは、一日に朝・昼・小昼・夕と四度食事をして います。

一日三食の習慣は、江戸時代から始まり、後期になると、農繁期には一日四食をとるほか、米の混合率がたかまり、豪農の家のお祝いの膳には白飯だけでなく、赤飯や饅頭・麺類などが出され多様化しました。

◆ 一日三食のはじまり

おおむね



寝覚の床にある越前屋で名物の蕎麦切りを食べているお客様たち。(湘郷土出版社「十返舎一九 信濃紀行集」より。原本は上越市高橋孫左衛門蔵)



佐久郡の有力農民が使用した1755年(宝暦5)の銘があるお椀(長野県立歴史館蔵)

(鯖の干物)・塩・煎じ茶・りんご・素麺・ゆず・しいら・するめいかなどがありました。すでに煎じ茶での喫茶の習慣があり、海産物が乾物ではいっていました。

一七六四年(明和元)ころには、紀伊国(和歌山県)や名古屋方面から蜜柑・肴・塩・砂糖・葛粉・茶、遠江国(静岡県)から氣田茶・土味茶、甲府方面から塩・塩魚・そらめん・醤油・味噌・鹽節・干魚・油粕・菓子類・こんぶなどが中馬荷物としてもたらされました。松本城二の丸御殿跡からは、泉州(大阪府)でつくられた焼塩壺(精製塩容器)が出ています。

◆食生活のたかまり

江戸中期の大町村(大町市)の栗林家では、納豆・醤(しょうゆ)・酒・味噌・からし漬け・なす漬けなどを自分の家で製造しています。

佐久郡八溝村(小諸市)の小林四郎左衛門著『きりもぐさ』には、文化・文政期(一八〇四~三〇年)ごろからの飲酒の流行、うどんにかかる蕎麦切りのご馳走、宇治茶の流通、饅頭屋や肴屋の増加、輪島塗の流行などが記されています。このように、主食に限らず調味料・嗜好品・食器類にいたるまで、幕末になると、庶民の食生活は豊かになりました。

水道のはじまり



松本町の水源だった井戸。竹製の水道管が出てる。

(松本城三の丸跡土層里遺跡)



竹製の水道管（松本城下町跡伊勢町地点）



竹管のジョイント部分（松本城下町跡伊勢町地点）

◆飲み水と城下町の整備

江戸をはじめとする諸都市では、木桶などで水を引く水道や掘りぬき井戸、川水の汲みとりによって生活用水を得ていました。

信濃では、松本の城下町の発掘調査によつてはじめて水道ができていたことがわかりました。発掘のおこなわれた松本城三の丸（武家屋敷）・伊勢町（町人町）は湧水の豊富な地点でした。この自然条件を利用し、一七世紀には武家屋敷や町人町に水道が整備されていたのです。

◆配水のしくみ

松本城三の丸の配水のしくみをみてみましょう。一七世紀から一八世紀にかけて、底なしの桶を数段重ね、地下水脈まで掘りぬく技術が使われました（図1）。自噴し、桶にたまつた地下水を、桧や赤松で造られた木桶（長さ三メートル）に通します。さらに、水道の末端や屋敷内の配水には竹管（太さ五センチメートル、長さ三メートル）が使われました。一九世紀になると、底なしの桶をいくつか使うのではなく



図1



図2

地下水を集める桶（松本城三の丸跡土居民遺跡）

（この痕の写真・イラストはすべて松本市教育委員会提供）



木桶のジョイント側面にあった
1846年（弘化3）の墨書き。

く、木製の桶ひとつを埋め、底に穴をあけ、竹管を地下水脈にのばすようになりました（図2）。こうして三の丸では屋敷の中に上水を引くことができるようになりました。

伊勢町の発掘では井戸はなく、竹管や木桶のみが発見されています。このことから、上水を木桶などによつてかなり離れた場所から送つたことも考えられます。

今後、近世の城下町の発掘が進むにつれ新たな発見があると思います。

◆水道の普及

このように松本城下で現在の水道にあたる施設が確認されました。明治期における県内の水道普及率（木桶などによる）は数パーセントにすぎません。一八八七年（明治二〇）、政府は川水の汚染による腸チフスや赤痢流行の対策として、沈澱・濾過による浄水処理をした水を鉄管などの導管によって供給することをはじめます。その後、明治末期から大正期にかけての日本経済の発展にともなって、水道の敷設は急速にひろがりました。一九五五年（昭和三〇）に四三パーセント、一九六九年（昭和四四）になつてようやく九〇パーセント台になりました。

（小野和美）

江戸時代の婚礼



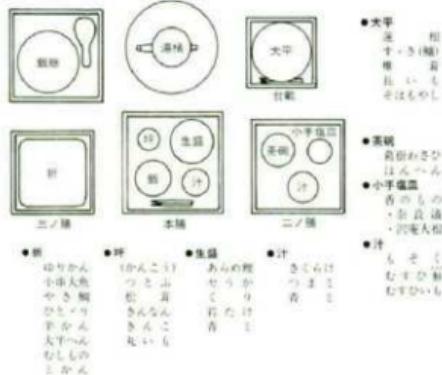
婚礼の時の娘の衣装（長野県立歴史館蔵）

◆ 婚礼と費用

現代の結婚式や披露宴などにかかる出費は数百万円といわれています。結納、婚礼家具、衣装、結婚式場、新婚旅行など、さまざまな費用がかかります。結婚式や披露宴に多額の費用をかけるようになつたのはいつごろからでしょうか。

結婚を約束する儀式を結納といいます。この結納について小諸の小林四郎左衛門正美は「文化の末ごろ（一八一〇年代）には結納の品が、小袖、帯、腰帯などあつたものが、天保初めころ（一八三〇年代）から小袖以外に下着、緋縮総、黒綿子が加えられてきた。その日暮しのものは結納金が用意できないので、嫁をどることができないといって泣いている」と記しています。結納にお金がかかるようになつてきたのです。

結納がすむと婚礼です。婚礼に呼ばれた人が持つてきたお祝いの品は何でしょう。松本藩大庄屋中田家の事例を見てみましょう。江戸中期から後期にかけての「婚礼祝儀帳」によると、中期には鰯、鰯などの食料品が贈られていますが、後期になると白綿子などの



1820年(文政3)坂井家の婚礼の祝い膳

(戸金町坂井家文書より復原制作 長野県立歴史館蔵)



三三九度の盃 (長野県立歴史館蔵)

高級織物が増えていきます。

埴科郡下戸倉宿 (戸倉町)

の坂井家で一八二〇年(文政三)におこなわれた婚礼。婚には、豪華な賀がそろえられました。大平(おおひら)には、蓮根・鱈・椎茸など、生盛にあらめ・鰯・栗・岩茸など、折には焼き鯛・ようかん・みかんなどが盛り付けられました。同じ坂井家のおきわが一八三六年(天保七)に婚礼道具として持参した衣装類は絹織物を中心に一〇〇点、帶一六筋にのぼります。簾筍、長持、櫃を二つずつ持參しての興入となりました。

このように江戸後期になると、婚礼も派手になり名主や庄屋の家を中心豪華な婚礼がおこなわれました。

◆現代に残る慣習

中南信地方では、披露宴の雅壇の上に新郎新婦、仲人以外に鉄漿親(または、羽根親)という人がいる場合があります。「鉄漿」とは、お歯黒のことで、かつては鉄漿親が結婚した証として新婦の歯を黒く染めました。鉄漿親は新夫婦の親代わりとして相談にのるという役割をもち、親戚筋の人がなることが多かつたようです。現代にも江戸時代の慣習がこのような形で残されています。

(小野和英)

夜の世界がひろがった

— 照明文化のはじまり —



灯台



角行灯



手燭



瓦燈

(4点とも武石村ともしび博物館蔵)

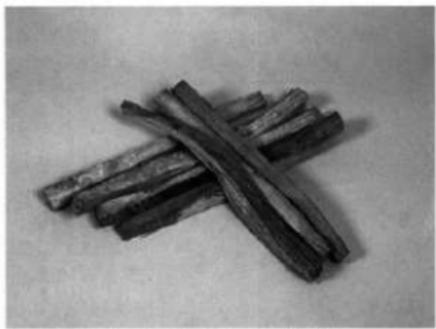
◆暮らしに生きたともしび

火は原始時代からその時代に生きた人びとの暮らしのなかで生き続けてきました。最初は木や草などの自然物をそのまま燃やして明かりとしました。江戸前期までの庶民は、囲炉裏の火や松の根などを燃やして夜の明かりとしていました。その後しだいに、植物の油を絞つた灯油や、ウルシやハゼの実を原料とした蠟燭の生産もすすみ、夜の庶民の暮らしを大きく変えていきました。農家では夜なべ仕事をしたり、夜でも営業する店ができたり、庶民が書物を読んだりする時間がが増えました。

◆信濃国の灯油

江戸中期、各地で灯用植物が栽培されて絞られた油は、町場の庶民を中心に行商人としての暮らしに普及し始めました。代表的な灯油には荏胡麻、菜種、綿の実、ハシバミ、ツバキなどから絞つた油がありま

信濃国では長い間荏胡麻が作られていましたが、高井郡を主産地とした善光寺平（長野盆地）で菜種の栽



ひで鉢の上で燃やして明かりとした松の根。



江戸時代以前から使われたひで鉢

(復原制作 長野県立歴史館蔵)



図より
囲炉裏の火も明かりのひとつだ
った。(長野県立歴史館常設展示)

培が宝暦期（一七五〇～六四年）以降急速にひろまりした。善光寺平で栽培されて絞られた菜種油は、大籠街道で鳥居崎を越えて上野国（群馬県）高崎、さらに倉賀野港（高崎市）から利根川・江戸川の舟運で、戸にまで運ばれていました。

◆いろいろな灯火具

灯火油が庶民の暮らしに普及するどもにさまざまな灯火具が生まれました。灯火を使う代表的なものには、行灯、灯台、短檠、瓦燈などがあり、蠟燭を使った灯火具には提燈、燭台、手燭、がん灯などがありました。行灯や提燈には使いみちや地域によつていろいろな形がありました。

蠟燭を使つた灯火具は江戸後期に出回るようになりましたが、当時は蠟燭は大変高価なものでした。一七九一年（寛政三）、安曇郡中島村（池田町）の僕約村定の中に「蠟燭は僕約して使うこと。」という項目が記されています。このことから当時は、蠟燭が貴重品であつたことがわかります。庶民の多くは夜間の外出に提燈を用いたくらいで、信濃でも室内の照明には、もっぱら油を使った灯火具のほうが普及していました。

木綿時代のはじまり



麻衣料を織った麻の纖維。写真
は大麻。(長野県立歴史館蔵)



太物(綿織物など)を売る店(『諸国道中商人達』 長野県立歴史館蔵)

◆木綿とは

木綿(cotton)とは綿花・綿糸・綿織物の総称です。木綿はアオイ科の纖維作物で、花が落ちると子房がふくらんで六～七週間で皮が破れ、中から白くてやわらかな纖維があふれます。これが綿花です。綿花は纖維に種子や不純物がついていますので、繰り綿機や綿打ち弓で取りのぞきます。糸車を使って綿糸に紡ぎ、さらに織られたものが綿織物です。

◆木綿の伝来と栽培

綿織物は室町時代に、朝鮮などから積極的に輸入されました。当時、唐木綿と呼ばれ、上層階級の衣料のほか、鉄砲の火縄や陣幕などの軍需用として利用されました。中世になると近畿・東海・瀬戸内地方などに木綿栽培がひろがります。

信濃国で木綿の栽培がひろがるのは江戸中期からで、高井・水内両郡から更級・埴科両郡にかけての千曲川流域などにひろがります。これらの木綿は町家や農家で織られ、市で売買されました。また、中馬によつて、尾張(愛知県)・三河(同)・越中(富山県)方面から



反物の販売風景

(「諸国道中商人図」 長野県立歴史館蔵)



衣服の原料として信濃でも作られた綿花。



織織物や綿織物を織った高機 (長野県立歴史館蔵)

◆信濃国の綿織物

信濃国の村むらでも綿糸を藍色に染める紺屋が増え、地機で自家用の綿織物を織るようになりました。江戸後期になると、信濃にも京都西陣から高機の技術が伝わり、地機にかわって高機が普及しました。販売目的で織られた信濃の綿織物は、諏訪の小倉織や松本の足袋裏が有名です。小倉織は帶地や袴地・羽織地、足袋裏に使う綿織物として、江戸でも知られる織物となり、天保期（一八三〇～四四年）には生産の全盛期を迎えました。幕末の開港で生糸（綿糸）を作る製糸業が盛んになるまで、綿織物業は信濃を代表する産業のひとつだったのです。

も綿綿（実を取り除いた綿花）・籠巻（綿綿を弓でたいて、筒状に巻いたもの）が大量に移入されるようになりました。木綿は麻に比べてはるかに肌にやわらかく、染色も自在にできます。それまで大麻などから作つた麻衣料を着ていた庶民にも綿織物が広く受け入れられていきました。

庶民の女性も美しく

化粧する百姓



中山道賀川宿（福川村）のお六郷を売る店先のようす。店の人が「めいぶつかいなされませ」と旅人に呼びかけている。

（株）東京出版社「十返舎一九 信濃紀行集」より。原本は上越市 高橋孫左衛門蔵



化粧道具 (長野県立歴史館蔵)



紅やお歯黒道具が入った化粧箱

（財）日本民俗資料館蔵

化粧して美しく

化粧が一般の庶民に広がるのは江戸時代になつてからです。一八二三（文政六年）に佐久郡中村（佐久市）の箕輪家が売った化粧品類の記録があります。この中に白粉・紅・青黛（眉を剃つたあと、眉をかくための顔料）が多く記されています。白粉は水銀や鉛から作りました。伊勢国（三重県）で採れた水銀を粉にして商品にしたもののが「伊勢おしろい」と呼ばれた白粉です。江戸中期以降の伊勢参りの流行とともにお土産として全国にひろがりました。

紅の原料である紅花の生産が山形県（出羽国）などで盛んになり、上方や江戸の商人などを通じ流通しました。このように庶民の間にも化粧品を手にする機会が増え、盆や正月、村祭り、節句、婚礼など晴れの日を中心におこなわれたのです。

◆ 鉄漿付の広がり

結婚と同時に歯を黒く染め、出産を契機に眉を剃ることもひろがりました。歯を黒く染めるなどを、「鉄漿付」と呼びます。鉄片を数か月、酒または酢などの



両歯がついたお六櫛。百本ほどの櫛
目がつけられている。(長野県立歴史館蔵)



中山道奈良井宿(檜川村)のお六櫛を売る店先のようす。

(「木曾街道六十九次」部分 長野県立歴史館蔵 模製)

◆木曾のお六櫛

中につけて置くと褐色の放香する液体ができます。これを刷毛で歯に塗りました。江戸時代、信濃国の農家にお歯黒の道具がひろく普及しました。

髪をすぐ櫛も江戸時代には大量に作られました。中山道が通っていた木曾地方では「お六櫛」という櫛が作られていました。一七五三年(宝暦三)に書かれた『千曲之真砂』という本には、信濃国の名物として木曾櫛があげられ、筑摩郡奈良井村(檜川村)・藪原村(木祖村)でたくさん作られていると書かれています。当時、旅人の手軽なお土産として買い求められました。江戸で使われた櫛の八割は木曾で作られたとも言われています。

◆男も化粧した

一八六七年(慶應三)から翌年にかけて、お札が天から降ったとして民衆が狂乱する「ええじゃないか」が中部圏を中心におこりました。信濃でも一八六七年(慶應三)飯田に豊川稻荷社のお札が降ったとして民衆の騒乱が発生しました。鹿塩村(大鹿村)の源藏は、男が紅・白粉を塗って女装し、乱舞したと記しています。村芝居の時だけでなく、男もこのような場合に化粧をするというのは興味深いことです。

(小野和英)

今につながる年中行事



江戸後期から明治にかけてひろく販売された古今雛。現代の雛人形に比べて大きい。
(長野県立歴史館蔵)

◆年中行事とは

毎年決まつた日に伝統的に繰り返しあなわれる行事が、年中行事です。中国や朝鮮、東南アジアにルーツがあるものが多く、日本では古代に宮中行事として取り入れられました。

今につながる年中行事のいくつかは、江戸時代に原型がみられます。たとえば五月五日の端午の節句が、男の子の成長を願う行事となり、武者人形・兜などを飾り、粽や柏餅を食べるようになります。七月七日の七夕には、願い事を書いた五色の短冊を笹竹に飾る習慣が広がります。一月一五日は子供の成長祝いとしておこなう七五三で、晴れ着をまとつて神社に詣でることが広がります。

◆雛祭りの歴史

中国から日本に伝來したひな祭りは、江戸時代に三月三日の節句として定着しました。

江戸初期までは、紙でつくられた雛を赤い毛せんの上に二、三対並べる程度でしたが、中期以降になると江戸でも雛祭りが盛んになり、布製で公家の正装姿を



押絵の製作に使った道具類



近世後期、松本で製作が始まった松本押絵。裏に1840年(天保11)の銘がある。

押絵の下絵 (このページ3点とも財日本民俗資料館蔵)

◆信濃国の雛人形

した内裏雛が飾られるようになりました。江戸の庶民に普及していく雛人形は、現在では古今雛とよばれている雛です。明和年間（一七六四～七二年）に江戸に人形師原舟月が彫った雛人形が江戸で流行しました。現代の内裏雛はこの流れをくみます。

信濃国には江戸中期に京都や名古屋、江戸から中馬という運送業者の手で入ってきました。おもに大名家や名主・庄屋などの豪農商が購入しました。一般の庶民には高価な内裏雛は手に入りません。北信地方の庶民は中野でつくられた土雛（土で作られた人形）を飾るようになります。また、天保期以降（一八三〇年）、松本では下級武士たちが内職として、押絵をつくりはじめました。押絵とは人物の各部分を厚紙に切り抜き、これを布で包んで中に綿を入れ立体的にし、貼りあわせたきれ細工です。その後幕末にかけて信濃の各地に押絵が売られていきました。当初、傾城（遊女）を題材とした押絵が多くつたのが、幕末ごろ内裏雛を押絵でつくるようになりました。

このように私たちにとつて馴染みの深い行事は江戸時代にできあがつたのです。

（小野和英）

老後の生活をどうしたか

◆親孝行でほうび

江戸幕府は、寛政の改革の一環として、幕府領・大名領を問わず、全国の孝行者・忠義者などの人名やその善行の内容を調べさせ、「孝義録」という本を出版しました。

信濃にも多くの孝行話が記録として残っています。一七八〇年（安永九）、幕府領の高井郡小見村（木島平村）百姓太右衛門は、親

孝行などの善行が認められて、ほうびとして銀一〇枚をもらい、その身一代刀を差すことと、子孫まで苗字を名のることを許されました。また、一八二六年（文政九）、同じ小見村百姓十兵衛の女房はなは、姑（夫の母親）



「四季耕作図屏風」
(部分 長野県立歴史館蔵)

への孝行をほめられ、銀五枚と姑の孝養費として一日五合ずつ米をもらいました。

ほうびにしても、孝養費の支給にしても、今日でいう高齢者への福祉手当のようなものがあつたのですね。しかし、太右衛門やはな

のようないい例はこくまれて、多くの場合、年をとる自分の子どもたちに面倒をみてもらわなくてはなりませんでした。

◆親子間の契約

江戸時代には、年をとるごとに家長（一家の主）の地位や財産などをあとづぎの子どもに譲って、自らは引退する隠居という制度がありました。生きているうちに相続をしてしまうのです。もちろん、家長を相続した子ども

にとって、隠居後の親の面倒を見るることは当然とされていました。しかし、隠居後の生活を自分で守るために、すべての土地を子どもに相続せずに、一定面積の土地を自分所有のままにしておくことがありました。この土地のことを隠居免（面）といいました。

一八〇一年（享和元）、高井郡箕作村（栄

村）の百姓三左衛門は、息子に対して、自分が死んだ後に祖母へ隠居免を渡すよう申し聞かせていました。近隣の村々の親類を証人にした書類では、

一 田地畠五〇〇石、ただし本家で管理し、そこからとれる白米三斗五升の俵を一二俵ずつ、隠居免として渡し、もし祖母が死んだ後はその田地は本家に戻すこと

一 野菜小畠二枚、これも死後は本家に戻すこと

一 大豆三斗・味噌・塩・茶・油・薪・焼炭などは必要な分だけ用意すること

一 金子五〇両を渡すこと

などと定めていました。

第二次世界大戦前までは、年老いた親の面倒はあとづぎの子どもがみると、法律で義務づけられていました。しかし、今日では親の面倒は子どもたちで均等にみるようになりました。今のような時代には、家族間のものごとを前もって文書で決めておく、江戸時代の人々の知恵が必要になっているのかもしれませんね。

（鎌林弘毅）

テーマ2

社会生活の進展——武士と庶民——



文書の種類と量の増加を物語る西流馬村(塩尻市)庄屋文書（長野県立歴史館蔵）
朝日村



もつと休みを

一村で決めた村の休日



祭礼の日は村できめた遊び日だった。

(『昭和村神事図』大正時代に原画を写したもの 長野県立歴史館蔵)

◆村の遊び日

江戸時代の信濃国では、どの村でも村の休日を決めていました。地域によって違いますが、「遊び日」や「休み日」と呼んで定例の休日としています。その日はだれもが認めた百姓らの遊ぶ日であり、労働から解放された、骨休めの日でもあつたということでしょう。一八二八年（文政一二）松本領成相新田町村（豊科町）では、表のように遊び日を年間二八日と決めています。遊び日とした日は、年の始めを祝う正月三が日をはじめ、家族の健康を祈る七草粥、火伏せの神に祈る秋葉現祭り、安曇郡あけての祭である穗高明神祭り、さらには学びへの祈りを捧げた天満宮祭りなど、祭礼が遊び日の大部分をしめていました。

その日は、御神酒のほか季節にあわせた草餅や赤飯を食べられる楽しい日でした。また、五月の野休み（農休み）は、田植えから解放された労働休養日として昭和後期まで残されています。遊び日は、子どもも大人も、村をあげてその日を待ちこがれていました。

休みを自分たら
で決めていたん
だね。



伊那谷できかんだった操り人形のひとつ黒田人形。

遊び日の増加は庶民の娯楽の世界を広げた。

(長野県立歴史館蔵)

月	遊び日	行事や食事など
正	1・2・3 (三が日) 4・5・6 7 15 16・20	元日 毎朝雞糞、毎夕蘭羹や麦頭餅
2	1 8(午後) 18	早朝、七草粥。年神・門松を供える 神頬しめ松送り・門松送り
3	3 10	節句・雛飾り・草餅。
5	5 野休み2日	金比羅大權現祭り。寛政の火災以来。
6	16	節句
7	7 14・15(盆) 16 24 27	田植がすんだ後、餅つき。 七夕祭り。竹に燈籠祝。さとう餅。 早朝参拜、仏前供え。夜送り火。 戸隠大權現祭り。 穗高明神祭り。郡祭り。
8	1 18 25(午後)	秋葉大權現祭り。酒・青用意。寛政六年以来。 天満宮祭り。昼過ぎ道。町中より餅米寄せ。赤飯 並びに酒。寛政六年以来。
9	21	先祖祭り。慈森同姓祝選。
計		28日間

成相新田町村の遊び日。天明期や寛政期に始まった祭りもみられる。(吉川貞雄「村の遊び日」による)

日々増えています。

このように、江戸時代の休日は、百姓の生活や村の年中行事にあわせて、村が決めています。とりわけ若者組の祭りづくりへの情熱が、休日を増やす原動力となっていたのです。高井郡桜沢村(中野市)では、一ハ一二年(文化一〇)、遊び日を減らそうとしましたが、それでも年に五一日もの遊び日を決めています。いま各地にみられる祭りの多くは、この時代のなかでつくられてきたものです。

なお、歐米風の土曜半日休と日曜休日の制度が全国いつせいに採用されたのは、一八七六年(明治九)四月、明治政府の手によつてです。

◆若者組が増やした休日

サラリーマンになつた武士たち



諏訪湖のほとりの高島城。絵図の手前に武家屋敷が描かれている。(『諏訪城図』部分 長野県立歴史館蔵)

石高	人数
~1200	2
~500	2
~300	8
~200	22
~140	11
~100	23
~70	20
~50	16
~30	12
合計	116

安政年間の高島藩士(給人)
の石高別人数
(今井廣電「諏訪高島城」より作成)

◆俸禄を得て暮らす武士たち

江戸時代のはじめ武士たちは城下町に集められましたが、年貢を得る土地は各自が農村に持っていました。このようなやりかたを地方知行といいます。一六七五年(延宝三)諏訪の高島藩では地方知行を廃止して藩士らの土地を藩に返させ、かわりに俸禄(給米や給金)を与えることにしました。前年の凶作で諏訪に一二〇〇人もの餓死者がて、領民の統一的な救済が必要になつたのがきっかけでした。

地方知行は藩主が領内を直接支配するには不都合でしたし、城下町にいた藩士にどつても土地の支配は面倒な面があつたのです。また甲斐国(山梨県)の鰍沢に藩の米蔵ができ、領内の米を江戸に送つてお金に換えるルートが整つたことも改革の契機となりました。武士たちは、藩から給料をもらつて城下町で暮らすサラリーマンになつたのです。

◆役人としての武士

藩士の間にも藩主にお目見えが許された給人(石取り)から、お目見えが許されない足軽・中間・手明な



村を訪れた武士たち（四季耕作図屏風」部分 長野県立歴史館蔵）



藩政にかんするさまざまな文書のなかで印鑑も使われた。高島藩士の吉田家で使われた印鑑。

（長野県立歴史館蔵）



刀は武士の魂とされたが、平和が続いた江戸時代には、戦いのために抜かれることはほとんどなかった。吉田家に伝わった柄袋（柄のカバー）。（長野県立歴史館蔵）

今までさまざまな身分がありました。安政年間（一八五四年～六〇年）の高島藩の給人一一六人のうち、最も多い俸禄を得ていたのは、家老を務めた千野家の一二〇〇石でした。彼らは石高や身分に応じた役職について仕事をしていました。

領民にとつて関係が深いのは郡方御役所で、開発・出稼・宗門・訴訟・不正の取締・道橋普請（工事）、川除（水害防止）など、領地と領民に関するさまざまな行政課題を扱っていました。また年貢の取り立てには代官・手代があたっていました。安政年間の代官は、給人としては下級の五〇石くらいの藩士がなっています。

上田藩領の小県郡武石村では一八六二年（文久二）の一年間で、藩の役人の来村が一八回にのぼります。年貢の調査のほかに山林、家屋、水車小屋、炭焼場所の見回りなどが目的でした。村でおきた傷害事件や火事の処理のための来村もありました。村では藩士が来る有名主らが中心になつて、三度の食事などご馳走をして出迎えました。合戦に備えて生きた武士が、藩主から俸禄をもらって領内の行政を担当する役人へと変わつていったのです。

村立文書館のはじまり



村の文書量の増加。中野市域の村むらにのこされていた1万点の文書によって三つの時期の1年平均の文書量をしめしたもの。(長野県立歴史館常設展示)



1642年(寛永19)の糠尾村五人組帳。名主ら村役人はじつにさまざまな文書とかかわった。

(佐久市 重田一彦)

◆無筆を理由に名主を辞退

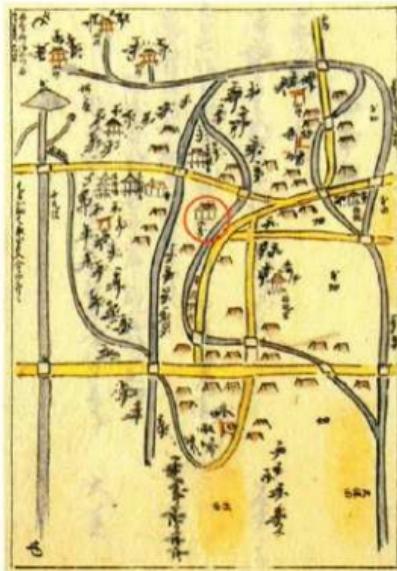
一七〇七年(宝永四) 佐久郡糠尾村(佐久市) 名主善兵衛は、「私は文字が書けず、お役所へ文書を提出できませんので、名主を辞退させてください」と無筆(ひづ)でござる。もじりもあらずと申す。このように、文字が書けないことを理由に名主役の辞退を申し出ています。なぜこんなことになつたのでしょうか。

◆文書による支配と文書量の増加

江戸時代になつて徳川政権による統一的支配がおこなわれるようになると、大名たちは、新しい領地の農民に対して文書による統一的な命令伝達を行うようになりました。

年貢の納入についてみても、検地帳や名寄帳(田畠の面積や生産高を記載した土地台帳)、年貢割付帳や算用帳、年貢勘定目録(年貢納入が済んだ記録)などたくさんの帳面や記録を必要としたのです。

これ以外にも触書や、各種の証文がだされたほか、争いごとの訴えや和談(仲なおり)なども文書でかわされるようになりました。田畠の売買証文など村民どうしの契約も文書によつてそれぞれの権利を保証しあ



○印が御蔵。瀬沢村(富士見町)の御蔵は米蔵と文書蔵をかねていた。

(『面訪著主御手元絵図』 長野県立歴史館蔵)



机村(富士見町)の郷蔵。江戸時代に建てられたもので、文書も保管された。

うことが多くなり、文書量が増加しました。

こうして村役人の作る文書が急速に増えたため、文書が書けない村役人では務まらなくなつたのです。現中野市域の村むらにのこされていた文書一万点による三つの時期の一年平均の文書量をみると、一七世紀中期の文書量は一八点であつたものが、二〇〇年後の一九世紀中期には五〇〇点と二八倍程に増加しています。

◆村にあつた文書館—郷蔵

村の文書量がふえ、文書保管用の土蔵がない名主もできました。そこで、新しく文書保管庫が必要になつてきました。一八一三年(文化一〇)、諏訪郡乙事村(富士見町)では、年貢米を納める御蔵の隣に文書保管のための郷蔵を建てました。村人たちは「半紙一行の書き付けにても千金にかえがたく」という意識での蔵を建て、文書を大切に保管し、事件がおきると文書を調べて権利を守つたのです。いわば村立の文書館といえます。

(青木成幸)

マス・メディアのはじまり

新聞のルーツ



善光寺地震のときに出されたナマズ絵

(長野県立歴史館蔵)



信濃で発行されたと思われる二枚組の瓦版

(長野県立歴史館蔵)

◆ 災害と瓦版

「たいへんだ！ 阿弥陀に地震が吹られた。」 これは、一八四七年（弘化四）におきた善光寺地震のときに、江戸で発行されたナマズ絵とよばれる印刷物のなかの一節です。このときは、ナマズ絵のほかに、地震の被害のようすをくわしく知らせた瓦版も発行されました。瓦版は、一枚あるいは数枚つづりの紙に印刷された読み物で、町の中で売り歩かれました。今日大きな事件が起こったときに、いち早く新聞の号外が街頭で配られるように、瓦版は地震についての客観的な情報を見やすく伝える、災害速報としての役割をなっていました。

信濃国で発行された善光寺地震の瓦版は、江戸や名古屋へも持ち運ばれました。旅人の口伝ての情報とともに、瓦版は情報を伝達するマス・メディアの役割を果たしたのです。

◆ 異国船情報

瓦版の題材は、地震などの自然災害のほか、読む人の好奇心をあおる珍しい話や、涙をさそう孝行話など



瓦版屋ともよばれた瓦版売り



アメリカ艦大尉アダムスの肖像
(望月町 大森久芳蔵)



でした。しかし幕末になると、禁止されていた政治に関するものも、発行者名を記さずに出されるようになりました。

一八五三年（嘉永六）、アメリカのペリー艦隊が浦賀に来航したときには、黒船や海岸防備についての瓦版が数多く発行されました。佐久郡望月宿（望月町）本陣の大森家には、ペリーとともに来航したアダムスの絵が残されています。遠く横浜でおこったできごとが絵や文字に書かれて、いち早く信濃まで伝わりました。

◆ 文字情報の庶民化

江戸後期には、寺子屋の普及によつて農村でもかなりの数の人々が文字を読むことができました。商品経済の進展によつて人や物がきかんに移動し、学問の発達にともなつて知識の交流がおこなわれ、多くの文字情報が庶民にまで広がつていきました。

一八七三年（明治六）には、「信濃毎日新聞」の前身の「長野新報」が創刊され、瓦版はしだいに姿を消していきました。しかし、瓦版の娛樂的な部分は今日の新聞にも残されています。

安全な暮らしへのそなえ

一町や村の火消し



1847年(弘化4)の善光寺地震の時におきた火災のありさま。

(『地震後世俗語之種』 真田宝物館蔵)

◆火消しのはじまり

火消しは江戸時代になつてから各都市につくられました。武家屋敷で火災が発生した場合は大名や旗本が消火にあたり、町屋の火災には町人が消火にあたることが基本でした。江戸丁々火用心道具品數附をみると江戸の町ごとに常備されていた火消し道具や目印がわかります。はしご、竜吐水、水桶、つるべなどが数量とともに記されています。それだけ江戸の人びとの防災に対する意識は高かつたといえます。

上田城下では当時藩主であつた仙石政俊が消防用の水籠おひごを一六六八年(寛文八)に常備させたといわれます。また一七二六年(享保一一)松本町にも町火消し人足の組織と道具が整えられ、一七三三年(享保一八)には飯田藩領でも出火のさいの定書がつくられました。同じころ小諸や高遠、飯山でも町火消しの整備がなされました。

こうしてつくられた火消しは、町ごとに「組」として分かれていました。大きな火災でも現場で自分の受け持ち場所が一目でわかるように纏まといや高張提燈たかぱりぢょうとうにそ

(「江戸丁々火用心道具品目数附」部分 長野県立歴史博物館)



水籠（上田市立博物館蔵）



火事羽織（上田市立博物館蔵）

れぞの組の名や記号を書き、これを目印にして消防にあたりました。

◆いろいろな火消し道具

火を消すための道具にはどんなものがあつたのでしょうか。当時は消防車も化学薬品の消火剤もありません。水をかけたり、類焼を防ぐために家を壊したり、火を寄せ付けないよう大きな団扇であおいだりする消防活動が一般的でした。

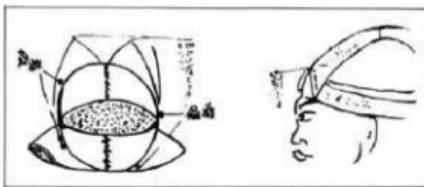
水をかける道具は籠に和紙をはってその上に柿渋を塗った水籠を使いました。その他木製の水桶、長柄杓、後にはポンプの役割をする竜吐水や水弾が使われました。家を壊すために斧や轍口を使つたり、飛び散った火の粉をたたいて消した藁蓆やむしろなども消防にかかせない道具でした。

（坂部詠章）

医療のひろがり



1861年(文久元)に「無医村につき」山浦通碩という医者を招きたいという横内村役人たちの願書(茅野市・横内共有文書)



宮原良碩が記録したシーポルトの治療記録
(天理大学附属天理図書館蔵)

◆無医村脱出の願い

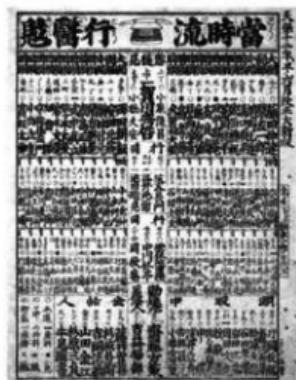
病気になれば医者にかかるのが今ではあたりまえですね。人びとがこういう医療觀をもつようになつたのは、じつは、江戸中期以後のことなのです。江戸初期までは、村のなかに医者がいなかつたため、病気になると神仏に祈つたり民間薬をのんだりするのが主な治療法でした。

江戸中期以後、商品流通が盛んになり、いろいろな薬種（薬の原料）も出まわるようになりました。医者による投薬と治療を求めるようになりました。医者が少しずつ増加し、その効果がみえてくると、人々は医者による投薬と治療を求めるようになりました。一八一三年（文化一〇）には、北信地方の薬種問屋一軒の得意先が医師を中心に武士、寺院など六六二軒もありました。医薬への関心と需要が、医師以外の人にも広がっていました。

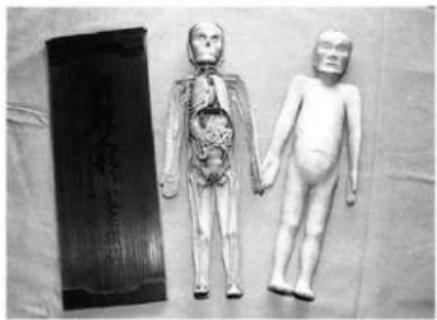
一八六一年（文久元）、それまで無医村だった諏訪
郡横内村（茅野市）では、村で居住費などの生活費を
だして、山浦通碩という医者を迎えていました。これを
医師の「村方引請」^{（むらかたひきよし）}といいますが、江戸後期には、無



小諸藩の種痘を実施した川口自仙・林甫三らが藩主牧野康政公の徳をたたえて奉納した額
(小諸市 御古館蔵)



医者の番付である「當時流行医見立」(長野県立歴史館蔵)



小林文素が製作した解体人形 (白田町 小林改一郎蔵)

医村脱出の願いはどの村でも強くなっていたのです。
◆村のなかの西洋医学と近代
医者への需要がたかまつてくると、それまでの漢方医学ではなくオランダ伝來の蘭方医学を学ぶ者もでてきました。一七七四年（安永三）の杉田玄白らの『解体新書』の刊行がそのきっかけになりました。

一八二六年（文政九）に、長崎に修業にてかけた更級郡上山田村（上山田町）の宮原浜重という農民がいました。彼は長崎でシーボルトという医者の手術を見て蘭方医学を学び、帰ってきてから宮原良碩という名で医者になっています。同じ頃、佐久郡大奈良村（白田町）の寺子屋師匠小林文素は、「解体新書」をよんで人体模型である解体人形を製作しました。幕末になると、伊那郡西町村（伊那市）の蘭方医須田経哲は、一八五六年（安政三）に下大島村（伊那市）で骨疽（カリエス）の外科手術をおこなっています。

一八六九年（明治二）、蘭方医金沢宗伯らは、小諸に近い御影陣屋（幕府領におかれた役所）に、今の病院と医学校と医師会などをかねた施設である医学館を設立しました。このように医学の近代化は江戸時代から始まつたのです。

自立をはじめた女たち



働く女性たち（「四季農耕絵巻」 山ノ内町 青木源蔵）



離縁状（山ノ内町 青木源蔵）

◆男尊女卑

江戸中期の女子教育書『女大学』では、家にあつては親に従え、嫁しては夫に従え、老いては子に従え、と説き、三従の教えこそが江戸時代の女性の生き方であるとされました。家同士の結婚、夫からの一方的な離縁があたりまえというのが江戸時代の女性のあり方といわれてきました。いわゆる男尊女卑だくそんじょひというわけです。はたしてそれがすべてだったでしょうか。

◆恋愛結婚や協議離婚

一七九八年（寛政一〇）、佐久郡小海村（小海町）のなおという女性は、親族の反対を押し切り、近くの村の半左衛門との恋愛結婚を認めさせています。

一八三三年（天保四）には、高井郡のある村に嫁いでいた三〇歳のふきとその夫との離婚が成立しました。じつは、これは女性のほうから申し出た話し合いの上での離婚だったのです。一七八六年（天明六）に、小諸藩では女性からの離婚の訴えが多いので、これからは禁止するとの触れが出されています。このように、恋愛結婚や女性からの離婚も実際にはたくさんあつた



京都で明治維新の実現のために活躍した松尾多勢子
(豊丘村 松尾佐三郎)



観音寺にある小沢重喬・川上静子夫妻の墓石

のです。

◆たたかい、学び、自立する女性たち

江戸時代の農村女性は働き者でした。厳しい農作業のあい間に、機織りなどをしていました。ところが、一八二二年（文政五）に高遠藩領では、男は一日にらじ二足ずつ、女は一ヶ月に木綿の布一反を差し出すようにとの新しい税が課されました。怒った農民たち三〇〇〇人にまじって女性たち八〇人ほどが一揆に参加して、どうどうその命令を撤回させました。

一八三一年（天保二）、上田原町（上田市）の商家の奥様たちは、グルーブで大原幽学という先生に儒学を学んでいました。幕末になると江戸後期に広がった国学（古典研究の学問）を学ぶ女性もいました。筑摩郡贊川宿（橋川村）には、国学者小沢重喬と妻川上静子の墓があります。戒名でなく夫婦別姓でそれぞれの名前を刻んであります。伊那郡供野村（豊丘村）の松尾多勢子は、国学を学んで五歳で上京し、明治維新の陰の力となつて働いています。江戸時代の後半になると、このように自分の人生を豊かに生きようとす る女性たちが大勢できました。

（青木成幸）

農業の技術革新

品種	青早稲	伊勢丸	見出し	三穂	寺白葉	秩父	鹿毛黒	上石	うすは	川路	五千石	白福地	あり	利平次	すおろし	見付	羽々	計
年次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5
延享元年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
寛延元年	○																	6
2																		8
3																		5
宝曆元年																		4
2																		4
3																		4
4																		2
5																		3
6																		4
7																		4

上穂村横庭家における栽培水稻品種（『駒ヶ根市誌』より）

比較的長期間栽培されたのが、うすは餅とゑり穂であった。



イネの図（市岡晴智「本草図譜」
飯田市美術博物館蔵）

◆米の品種改良

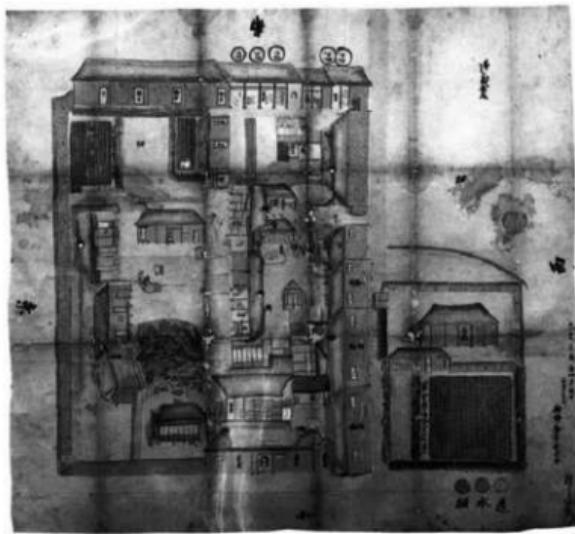
みなさんは、「コシヒカリ」とか「ササニシキ」などという味の良いお米の名前を知っていますね。こうしたお米はその時の消費者の口にあうように改良されましたのです。

お米が一番の主食となり、お金のかわりにもなるようになつた江戸時代には、たくさん収穫できるような品種の改良が熱心にすすめられました。

伊那郡上穂村（駒ヶ根市）の横庭家に残る一七一年（正徳元）から一八五九年（安政六）までの稻の栽培記録をみると、なんと五〇種以上の稻を栽培していました。毎年、三種から九種ほどの稻を栽培しては収穫量を調べ、収穫の少ない稻は一年で栽培をやめるなど、その土地に適した稻作をおこなっていました。水内郡尾崎村（飯山市）の宮本家にも同じような稻の栽培記録が残されています。農民による稻の品種改良の本格的な工夫は、江戸時代にはじまりました。

◆肥料の工夫と雪隠

生産をあげるために肥料が大事です。江戸時代



豪農屋敷絵図（須坂市 竹前勝市蔵）

1738年（元文3）の井上村（須坂市）の豪農竹前家の屋敷図。同家では厩肥や人糞尿を多用していた。南西に肥屋がある。



人糞尿は肥料として有効に使われた。
(かけだめ 長野県立歴史館常設展示)



肥屋の中に肥桶も描かれ、肥水のためが
7か所ともみえる。（豪農屋敷絵図部分）

以前は、草木灰や刈穂（クヌギ・ナラなど広葉樹の若芽や若木を水田に敷きこむもの）、厩肥（家畜の糞尿や敷き藁を腐らせた肥料）などが主でした。

今から三〇〇年ほどになると、本家から独立して、夫婦と子供の小家族で農業をする家が多くなりました。馬を飼えない彼らは、家に溜めをつくり、そこでくさらせた人糞尿を積極的に肥料にしはじめたのです。こうしてどの家にも溜めや雪隠（便所）がつくられるようになります。雪隠はトイレとしてだけでなく肥料製造場所でもあったのです。

人糞尿に含まれるアンモニアは、植物の生長に欠かせない窒素肥料なのです。今では硫酸安とか尿素、塩安などの化学肥料が主に使われています。

ただ人糞尿だけを使いすぎると、土地が酸性になつて、植物の生長によくありません。そこで、アルカリ性の石灰をまいて中和するような工夫も生まれました。このように、江戸時代に多くの農業技術の改良がおこなわれ、今に伝えられているものも多いのです。

気象観測のはじまり



火打ち石と火打ち金で稻妻をおこす鬼や風をおこす鬼、雨を降らすさぎなどが描かれている。（「教訓三界図会」 長野県立歴史館蔵）



久保田家の正月の天気の記録（長野県立歴史館蔵）

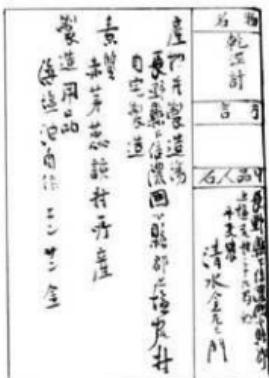
北原家の長年にわたる日記といえる
『当家年代記』。○印が晴れの記録。
(飯田市 北原坂夫蔵)

◆ 天気の記録と予測

毎日の天気の記録は、江戸時代の日記のなかにしばしばみられます。たとえば水内郡問御所村（長野市）の久保田家の一八五七年（安政四）正月の記録をみると「元日天氣、二日天氣、三日雪降、四日昼前少、雪降後天氣」などと記されています。穏やかな新年を迎えたのでしようか。

伊那郡座光寺村（飯田市）の北原家の日記では天気の記録に記号が使われています。たとえば「文政三年正月四日雷○・・・五月一七日●○」、「文政九年四月四日●●大水村、新田流失」などと記されています。○印が二つあるのは午前と午後に分けて記録したものと思われます。北原家では明治になるまで同じ形式で日記がつけられ、天気の記録も続けられています。長い間の観察や言い伝えをもとに、江戸時代の人びとは天気の変化を予想をしていましたのでしよう。そのような経験の積み重ねは、天気を予測する「俚諺」（ことわざ）も生みました。

いっぽう機器を使つた天気の観測は八代將軍徳川吉



乾漆社の解説書「内国博覽会ニ關スル部」(1877年、長野県立歴史館蔵)



清水金左衛門の乾湿計 明治時代前期

宗が一七一六年(享保元)に江戸城内に雨量計を設置し、水位を記録させたことから始まりました。その後温度、気圧の順に観測が始まりました。しかしこのような機器を使った観測は上層の階級でおこなわれたのみで、庶民にはひろがりませんでした。

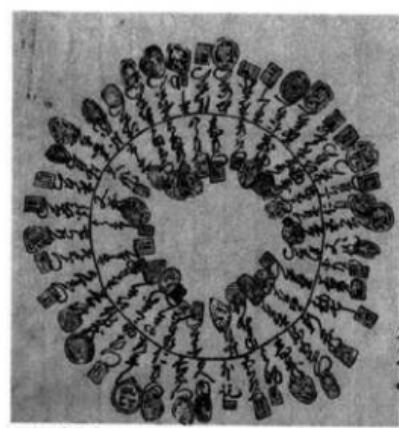
◆乾湿計の考案

信濃では幕末の養蚕の発達にともなつて気象観測の必要性がでてきました。温度や湿度などの調節が蚕の成育を左右することがわかつてきました。小県郡上塩尻村（上田市）の清水金左衛門（一八二三～一八八年）は一八四七年（弘化四）に『養蚕教弘録』を著しました。そのなかで金左衛門は「氣のこもりむすは第一の毒なり」と換氣の大切さを述べています。明治のはじめごろに彼は日本で初めての乾湿計も考案しました。これは赤芽（メガルカヤ）の穗先が湿気によつてねじれる性質を利用したものです。また長野県の許可を得て一八七五年（明治八）からこの乾湿計を販売しています。以後気象観測の技術はさまざまに開発・改良がなされ現在のように、気象衛星を使つた観測システムが展開されるまでになりました。

年貢を軽くするため



一揆のいでたち。1825年(文政8)12月安曇郡でおこった赤穂騒動での百姓の姿を復原したもの。(長野県立歴史館常設展示)



◆金運判状 1637年(寛永14)、佐久郡田之口組六か村の百姓69人が年貢減免などを訴えた訴状。代表者がわからぬよう円形に署名した。

(部分 長野県立歴史館蔵 複製 原本は中条武吉蔵)

◆苦しくなった藩の財政

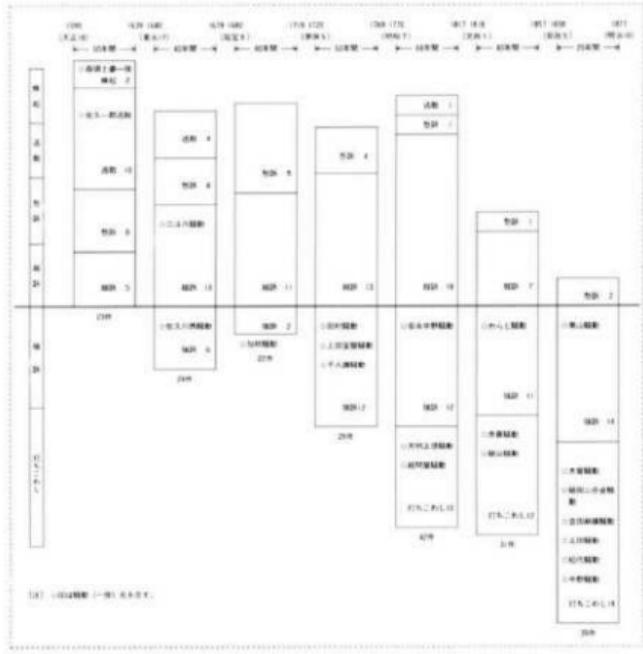
一八二五年(文政8)から一八三五年(天保6)までの松本藩の平均収入は、年に三万四七〇〇兩余で、支出は四万六〇〇兩余で、毎年六〇〇〇兩近い赤字が続いていることになります。

各藩では、藩士(家臣)に与える給料を減らしたり、大商人や大地主、さらには各村にまで御用金をかけたりしました。飯田藩では、一七二九年(享保一四)から一八七〇年(明治三)までに三三回もの御用金を納めさせています。また、豪農商をたよって莫大な借金をするようになりました。

このように、幕末になつてくると、信濃のどの藩でも、支出は増えても収入が増えないので、藩財政のやりくりが苦しくなつてきました。

◆年貢増税のなかの百姓一揆

各藩が最も力を入れたのは、百姓の年貢を巧妙に増やして、藩の収入を多くするというやりかたでした。松代藩では、一七五〇年(寛延三)に浪人から登用された田村半右衛門が年貢の一五パーセントを増やして



1761年(宝曆11)宝曆騒動の義民の碑
(青木村)



納めさせるなど税の徴収方法を変えようとした。百姓たちは相談して増税をしないように願い出ました。しかし、何度も頼んでも藩は受け入れてくれませんでした。ついに、八月には山中（長野盆地の西部の山間部）五七か村から二〇〇〇余人の百姓による増税反対一揆がおこり、増税策は失敗に終わりました（田村騒動）。田村は命からがら、松代から江戸に逃げ帰りました。

近世の始めには、重い年貢をきらつて村から抜け出していく逃散（ちよさん）と呼ばれるやり方で領主に対抗しましたが、一八世紀になつてくると村や地域の百姓が団結して減税の要求をおこない、理に合わない年貢増徴には、強訴や打ちこわしで激しくたたかうようになりました。一揆の責任者がわからないようにするため、裁判状（ばいばうじょう）を用いて訴状を作成しています。百姓一揆は、上の図のように、天保の凶作・飢饉（ききん）があつた一九世紀には、信濃国の各地でひんぱんに起きました。

一八七〇年の末には、その総決算ともいえる世直し一揆が、松代藩・須坂藩それに中野県と統合ざまにおいて、藩や県の土台をぐらつかせました。

（丸山文雄）

江戸時代の政治改革

藩政改革



藩の収入増をねらって焼かれた吉向焼
(田中本家博物館蔵)



藩政改革に取り組んだ須坂藩主堀直虎
(岩崎長思「堀直虎公傳」)

◆藩政改革

江戸時代も後半になると、信濃では最大の松代藩から最小の須坂藩まで、それに藩政の改革をおこないました。苦しくなってきた藩の財政をはじめ、政治を改革して藩政の建て直しをはかったのです。一万石の小大名であつた須坂藩にとつては藩政改革がとりわけ重要でした。

◆須坂藩の改革

須坂藩では、一七九〇年（寛政二）に領内法度（きまり）を出して、貨幣経済にまきこまれた農民の生活を厳しく取り締まり、一八〇八年（文化五）には豪農商の田中本家ほか四人の御用達に、六〇〇〇両近い資金を割り当てくめんさせました。その後もこのような生活規制や御用達による政治を続けましたが、藩政建て直しの決め手とはなりませんでした。

十二代藩主堀直武は、積極的に改革に取り組み、吉向父子を江戸から招いて吉向焼を焼かせたり、薬用人参を試作させたりしました。しかし、成功せずに一八五〇年（嘉永三）六月には、藩の借財が四万四〇〇〇



1851年(嘉永4)歎金などで須坂藩の改革を支援した中沢弥右衛門に対して
出された褒詞(須坂市 中沢一朗蔵)



須坂藩に御用金をくめんした豪農商、
田中本家 (写真提供 田中本家博物館)

両にも達しました。儂約と御用金集めに加えて、同年九月には、京都本願寺の心学者石田小右衛門に頼み、心学説教による改革を実施しましたが、領民から反はづをかい石田は失脚しました。かわって家の野口源兵衛・河野連が実権を握りました。金貸し会所を設けたり、土木建設事業を積極的にすすめましたが、いろいろ政治がはびこり、領民の信用を全く失つてしましました。

◆命かけの政治改革

十三代藩主となつた堀直虎は、苦悶のうちにも、乱れた藩政の改革をすすめました。野口・河野ら中心人物を捕えて財産を没収し、切腹を命じるとともに、関係者三九人を処罰しました。領民には、一年間の年貢免除、これまでの藩貸し金の棄捐(返さなくてよいこと)、御用金の停止などを実施しました。しかし、六年後には、幕府の若年寄兼外國懇奉行であつた直虎は、將軍慶喜の幕府政治のやり方に「諫言」(いさめるこ)とし、江戸城中で自ら命をたつてしまいました。内外どもに、文字通り命がけで政治改革に挑戦したのでした。

村役人は選挙で

◆村方騒動がおきた

江戸時代の村では、年貢納入や行事運営、用水利用などは世襲だった名主（または庄屋）や組頭など村役人を中心におこなっていました。

江戸時代の中ごろから、年貢や税の不公平なわりふりがあつたりして、村役人たちと農民たちとの間に争いがおこつてきました。これを村方騒動といいます。

村方騒動は一八世紀後半から増加し、天災・地変や飢饉などがあいついた一八三〇年代の天保期に北信濃で激増しました。これらは村役人の不正をめぐって起こりましたから、村役人の選出方法が争点となりました。

一八〇九年（文化六）松代領の南長池村

◆入札制のひろがり

一七九四年（寛政六）、幕府領佐久郡北沢村（佐久市）では農民全員の入札（選挙）により高得点者が名主になっています。一八世紀後半には、村役人の任期制と入札制が各地でみられるようになりました。

一八〇九年（文化六）松代領の南長池村

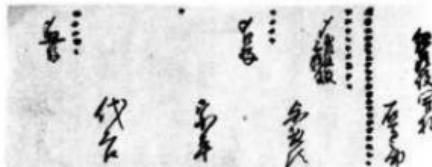
ところで、この入札には、宗太夫後家など三人の女性が有権者として登録されています。つまり、江戸後期の村では、女性も戸主であれば選挙権があり村政に参加できたのです。女性戸主の村政参加は、近世後期の信濃各地にみられたことです。その後明治政府に

（長野市）では、小前とか帳下とよばれる下層農民も入札に参加して、彼らが推せんする人物が名主に当選するなど、選挙権も拡大していました。

一八六三年（文久三）、佐久郡下海瀬村（佐久町）の名主と組頭の入札がおこなされました。このときの入札のしかたをみると、まず台帳（有権者名簿）をつくり、人数分の札（投票用紙）を有権者に配ります。選挙会場で、その札に本人である確認の割り印を押した上で、候補者の名前を書いて札を入れます（投票）。その結果、最多の票数を得た候補者が当選しています。いまの選挙のやりかたとほとんど同じです。

◆女性にも選挙権があつた

よって、いっさいの女性参政権が否定されたことを考えると、江戸時代の庶民意識の高さを知ることができます。（青木成幸）



下海瀬村（佐久町）の入札帳。半右衛門らが名主と組頭の入札に参加したことがわかる。頭は右馬之助が30票で当選した。

（長野県立歴史館蔵複製 原本は国立史料館蔵）

テーマ 3

名物の誕生とひろがり——産業と流通——



信濃の国 特産物を運んだ中馬の荷駄（桙羽村歴史民俗資料館蔵）



信濃国の産物を運んだ中馬

—宅配便の起源



さまざまな馬の衣装。馬子たちの願いや心意気がこめられている。
(茅野市 伊藤益部蔵)



塩俵を運ぶ中馬の姿 (長野県立歴史館常設展示)

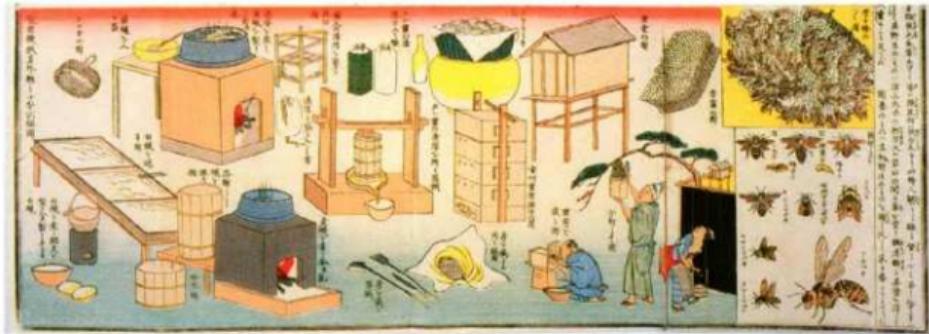
◆糸を競った信州中馬

松の根を引き抜く金太郎、大波と亀、雲と蝶、大津東町、大坂・・・これらは江戸時代の宅配便ともいえる「中馬」が身に付けていた布のデザインです。今も長距離トラックの中には派手な装飾で走っているものがありますね。信濃国では千曲川や天竜川で船による運搬がおこなわれていましたが、物の輸送の多くは馬や牛に頼っていました。険しい山坂や渓谷を行くので道中には危険な所も多くありました。馬子が自分の馬に着せた衣装の絵がらには、物資輸送を担つた彼らの心意気や安全への願いが込められています。

江戸時代の物の輸送ははじめ街道の宿場におかれた問屋が独占していました。これに対して信濃国では荷主から送り先まで直接農民が自分の馬で荷物を運ぶ仕事が盛んになりました。これが中馬です。中馬と問屋との間には、江戸前期から荷物をめぐる争いが絶えませんでした。一七六四年(明和元)に幕府の許可(裁許)が出されて以後中馬は正式に認められ、信濃国の有力な輸送手段になりました。



干柿や柿油を作るようす（「白楊井柿油一覽」部分 1872年 国立公文書館蔵）



蜂蜜とりのようす（「蜂蜜一覧」部分 1872年 国立公文書館蔵）

◆信濃国の産業と中馬

県歌「信濃の国」には「四つの平は肥沃の地海こそ
なけれ物さわに万す足らわぬ事そなき」という歌詞が
ありますね。江戸時代の信濃国にはさまざまな産物が
ありました。人びとは現金収入を得るために気候や地
形にあつた産物を工夫を重ねながら生産していました。
煙草・干柿・元結などは江戸でも知られた産物でした。

明治のはじめのウイーン万国博覧会に出された信濃の產物は、米以外に約三〇〇種類もありました。生糸
蚕種・山織織・綿織物・麻布・和紙・葉煙草・蜂蜜・
寒天・氷餅・茶・氷蕎麥・竹籠・盆・桧木笠・元結・
木地椀・漆・足袋底・干栗・干蕨・木賊・硯・干杏・
蕎麥粉・アケビ蔓細工・砥石・石炭・石油・硫黃・銀
鉱・石灰・蠟石・水晶などが提出されています。また
漢方藥の原料になる草木や熊皮・狐皮など山國独特の
產物も数多くありました。これらを東京へ運ぶにも中
馬が活躍しました。

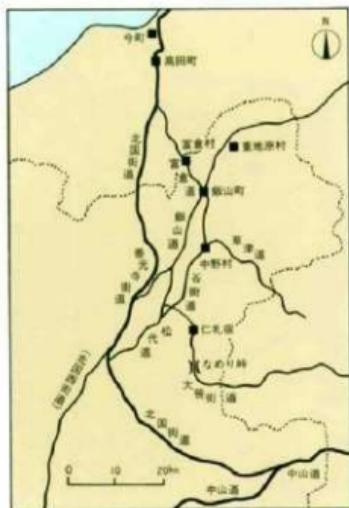
明治になると中馬は中牛馬会社として編成されま
す。馬子たちは会社の社員となり、鉄道が輸送の主役
になる明治後期まで長野県の人びとの生活や文化の発
展を支えました。

村人の土木工事

—快適な道路づくり



なめり峠付近でみられる、高さ1~1.5mほどの土手道と旅人の安全を祈るために立てられた石仏



北信地方のおもな交通網(江戸後期)

◆大坂街道の土手道

一七八四年(天明四)一〇月、高井郡重地原村(野沢温泉村)の百姓一〇人は、現金収入を得るために江戸への冬奉公(出かせぎ)に出発しました。その途中、大坂街道のなめり峠で吹雪にあつて道を見失い、通りかかった地元高井郡仁礼宿(須坂市)の馬士衆(馬による輸送をしていた百姓)に助けられました。しかし途中ではぐれた一人は、雪に埋もれて死んでいるところを発見されました。

善光寺平(長野盆地)から江戸への主要道は北国街道、中山道でしたが、大坂街道のほうが旅程を短縮できたので、多くの旅人や商荷物が通りました。しかし冬のなめり峠付近は天候が荒れると道がわからなくなったり、遭難するものがあとを絶ちませんでした。そこで一八四八年(嘉永元)、仁礼宿と小県郡横尾村・真田村・横沢村・大日向村(いずれも真田町)が共同で「土手道」をつくりました。土手道は盛土をした道ですが、その上は降雪が強い風で吹き飛ばされるので、旅人は道を見失わず、馬も歩きやすかつたのです。

◆富倉峠の石畳



用水をわたる橋として使われた敷石。幅1尺5寸(約45センチメートル)、長さ1間(約180センチメートル)の敷石1枚分の代金2朱を一口として寄付金が集められた。



富倉道の敷石に寄付した人の名前が刻まれた記念碑



明治初期の中野町では、草津道の牛、谷街道の馬のほか荷車や人力車もみえる。

(『信濃国高井郡中野町製水場水車器械図』部分 中野市 小野澤貞晴蔵)

◆ 高田町 (上越市高田) から善光寺平北部の飯山町 (飯山市) にはいる塩や海産物の多くは、牛追い (牛による輸送) をしていった百姓) たちによつて富倉峠を越えて運ばれました。北国街道を通るよりも距離が短く、問屋での荷のつけ替えもなかつたので、運賃が安く荷もいたまなかつたからでした。しかし、水内郡富倉村 (飯山市) のあたりは土壤や地形などから、雨が降ると足もどがぬかるみ、通行にたいへん苦労しました。そこで、一八五七年 (安政四)、富倉村では峠道に石を敷こうと計画しました。しかし富倉村だけでは費用がまかねえなかつたので、寄付金を募りました。寄付をした人びとは、飯山町の塩問屋や魚問屋のほか、今町 (上越市直江津) の船問屋や越中 (富山県) の商人もいました。一八六七年 (慶應三) には、縦延長四キロメートルにおよぶ舗装道路が完成しました。

◆ 牛馬の道から人力車・馬車の道へ

明治時代になると、江戸時代からの駄牛駄馬や荷車に加えて人力車や馬車があらわれました。それにともない江戸時代の道にかわつて、道幅が広く勾配が緩やかでまつすぐな道路がつくられました。快適な道路は、時代が変わつても人々の切実な願いだつたのです。

旅行のはじまり

——庶民が求めた快適で自由な旅



桔梗の咲きみだれる野を行く旅人たち。現在の

塩尻市桔梗ヶ原のあたり。

(『諸国名所百景 信州桔梗ヶ原』長野県立歴史館蔵)



善光寺のにぎわいと門前のみやげや。

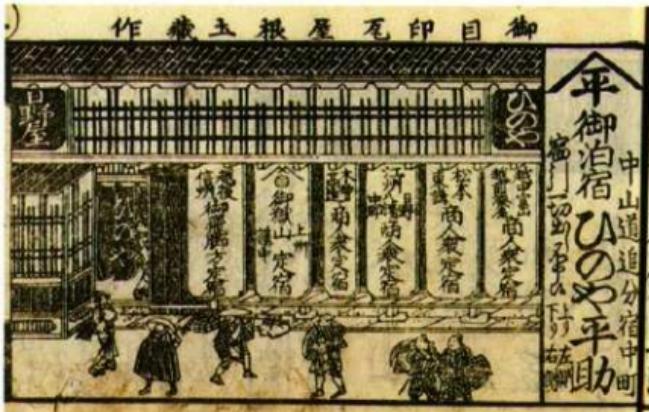
(『地獄後世俗語之種』真田宝物館蔵)

◆旅の目的と定宿

平和な時代が続いて道路や宿場も整備された江戸中期になると、多くの人がいろいろな目的で旅をするようになりました。出稼ぎや寺社参詣・湯治が目的の場合、村役人や町役人に届け出れば簡単に往来手形をもらえて旅立つことができました。

旅の目的としても多かつたのは伊勢神宮への参詣、いわゆる「お伊勢参り」でした。そのほか武蔵国(埼玉県)の三峰山、讃岐国(香川県)の金比羅宮、遠江国(静岡県)の秋葉山、信濃国の善光寺への参詣などが典型的な旅の目的地でした。

庶民の旅は寺社参りが目的であっても、名所・旧跡に立ち寄ったり、名物の飲み食いや買い物など今と変わらない旅の楽しみがありました。道中日記によると、京や大阪の繁華街へもしばしば立ち寄っています。また宿場の旅籠のなかには、現代の旅行会社の指定旅館に相当するような「定宿」「定休」といった看板を掲げるところも多くありました。定宿の組織として、浪花講が有名で、各地の安心して泊まれる旅籠が登



中山道追分宿(軽井沢町)にあった宿屋の店先。

定宿を示す看板が多数さがっている。

(『諸国道中高人図』 長野県立歴史館蔵)



旅のガイドブックであった道中記や定宿帳のいろいろ。(長野県立歴史館蔵)

録されていて、庶民によく利用されました。

◆少年の抜参りと女性の関所破り

一七〇五年(宝永二)伊勢神宮への御蔵参りが大流行しました。御蔵参りは領主の許可を得ないで旅に出る抜参りといわれる旅でしたが、これ以後伊勢への参詣者がいちだんと増えました。上田町(上田市)の町役人の日記によると、一四歳から二〇歳未満の青少年が、毎年正月六日と一日に抜参りに出ることが享保年間(一七一六~三六年)以後定着しています。

江戸後期になると関所付近の宿場などでも往来手形が発行されるようになります。ただ女性の手形は発行が難しかったので女性連れの旅人は抜け道を使つたり、ときには関所破りをするこもありました。関所破りは見つかれば磔(はりつけ)の重罪です。一八三二年(天保三)小諸の村役人小林葛古夫妻ら三名は手形なしで越後国(新潟県)のお寺へ参拝の旅にでました。その途中、宿場の脇本陣に頼んで案内人をつけ、闇夜に閑川関所(新潟県妙高高原町)の柵(さく)を抜けています。中山道木曾福島の関所をはじめ他の関所にもそれぞれ抜け道があつて、天保のころには盛んに利用されていました。

名所・名物の誕生



柳田に映る田舎の月の月見のようす（『信州更科田舎の月』長野県立歴史館蔵）



水がはった諏訪湖の上を歩く旅人たち。旅人たちが歩くところは黒く汚れ、対岸には高島城が描かれている。（『信州諏訪水之図』長野県立歴史館蔵）

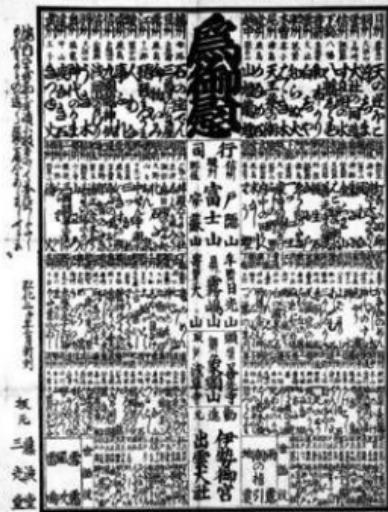
◆信濃では月と仏とおらがそば

これは信濃国の名物を詠んだものとしてよく知られている俳句です。更科の名月、善光寺の阿弥陀仏、更科薺麦は信濃国の名所と名物を代表する三本の柱ですが、娘捨の月と善光寺信仰は古代から知られていました。しかしこれらの名所・名物が広く全国の人びとに知られるようになったのは江戸時代になつてからでした。交通が発達して人や物の交流が活発になつたことや、出版物が普及して一度に多くの人が共通の情報を得られるようになったことがその背景にありました。

◆諏訪湖と浅間山

『信州諏訪水之図』には結氷した諏訪湖の上を歩く旅人たちが描かれています。江戸時代の諏訪は中山道や甲州街道などの主要な街道が通っていました。諏訪湖の氷上の歩行は『大日本國中ふ志きくらべ』にも「すわ湖の氷」として上位に掲げられるほど知られていました。また「浅間山のけむり」も上位に位置しています。浅間山は『諸國名山高山見立相撲』のなかでも東の関脇に位置するほど日本中に知られた山でした。

大日本中國ふるきらん



1846年(弘化3)に出された諸国不思議一覧。「すわ湖の氷」「浅間山のけむり」が上位にあり、行司として戸隠山、頃取として善光寺が入っている。

(「大日本國中ふ志ぎくらべ」長野県立歴史館蔵)



追分原から見た煙をあげる浅間山

(諸國名所百景 信州浅間山真景 長野県立歴史館蔵)

◆諸国に知られた名物

諸国の名物を集めた『諸国産物類聚』には信濃国の產物として、よく知られた順に「真田織」「更科蕎麥」「猿馬場ノ柏餅」「諏訪ノ針箱」「たばこ」が登場します。また『諸国名物類聚』では右に加えて「真田蒂地」「お六櫛」が紹介されています。やはり蕎麥は当時から知られた名物だったのです。「お六櫛」は木曽の名産品で、軽くてかさばらないのでお土産として旅人に喜ばれ、各地に広がっていきました。また「諏訪の針箱」など、今ではなくなつてしまつた名物もあります。「猿馬場ノ柏餅」は善光寺街道の峠の茶店の名物だつたのでしよう。どんな味がしたのでしょうかね。

登山のはじまり



吉村又吉、池田屋武右衛門ら18名が1862年(文久2)に奉納した鏡。高妻山の頂上を阿弥陀仏にみたててささげたもの。



戸隠連峰の最高峰高妻山。御裏山とも呼ばれた。山頂へは険しい縦走路がつづく。

◆高妻山の大鏡

江戸時代以前から、高くて険しい山は獵師や樵、山岳を信仰の対象としていた行者以外登ることができませんでした。高い山がより広く庶民に開かれたのは江戸時代になつてからです。

戸隠連峰の高妻山（標高二三五二メートル）の山頂に直径六三センチ、柄を含めると高さ二メートル、重さ四〇キロあまりもある青銅の鏡が立てられています。これは高妻山を信仰する埴科郡松代町（長野市）の吉村又吉、更級郡布施高田村（長野市）の平林忠兵衛、水内郡善光寺町の池田屋武右衛門ら一八名が、一八六年（文久二）に鋳造して山頂に運びあげたものです。吉村又吉は先達とよばれた行者ですが、他是町や村に住む庶民といえる人たちです。江戸時代の人びとが登山をするにはどんな苦労があつたのでしょうか。

◆檜ヶ岳の初登頂

飛驒山脈の檜ヶ岳（標高三一八〇メートル）は長野・岐阜の県境にそびえる日本第五位の高峰です。この山に初めて登ったのは越中国（富山県）出身の、



明治のはじめごろの御嶽山。田ノ原周辺に小屋がつくられている。(『西筑摩郡村誌』長野県立歴史館蔵)



中田又重郎の案内で播隆上人が初登頂した槍ヶ岳。

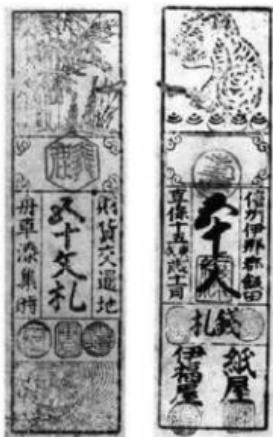
播隆上人でした。上人は安曇郡小倉村(三郷村)の農民中田又重郎を道案内にして、一八二六年(文政九)八月、初めて槍ヶ岳の山頂に立ちました。今のような山小屋や登山道もなく、草鞋ばきという装備で急な岩場を登るのは命がけのことでした。一八三四四年(天保五)には山頂直下の岩壁に又重郎らによって「善の綱」とよばれた綱がかけられました。長さ約四〇メートルにも達するこの綱は、一般の人も槍ヶ岳に登れるようにな野沢村(三郷村)の庄屋務台与一右衛門から提供されたものでした。その後一八四〇年(天保一一)綱は鉄の鎖に付け替えられています。

◆御嶽登山のひろがり

いっぽう木曾の御嶽山(標高三〇六三メートル)は「道者」と呼ばれる限られた人だけが登れる山でした。天明年間(一七八一~八九年)に尾張国(愛知県)出身の覚明行者は役人から彈圧をうけながらも黒沢口(三岳村)からの登山道を開きます。以後木曾の村人が登拝の許しを得る運動を続け、一七九二年(寛政四)初めて一般の人びとの登山が許可されました。スポーツとしての登山が行われるのは明治になつてからですが、それ以前の江戸時代から困難を乗り越えて登山を庶民のものとする活動があつたのです。(雑誌文彦)

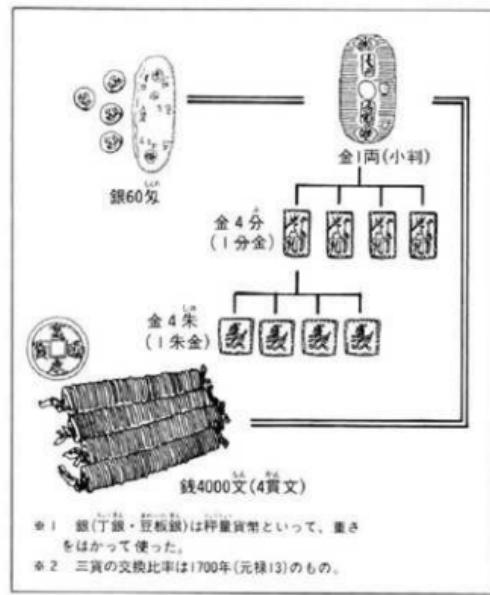
信州の紙幣

—信用経済のひろがり



1730年(享保15)発行の飯田藩五十文銭札(表・裏)

(写真提供 (財)八十二文化財団)



*1 銀(丁銀・豆板銀)は秤量貨幣といって、重さをはかって使った。

*2 三貨の交換比率は1700年(元禄13)のもの。

江戸時代の貨幣制度

◆江戸時代の通貨

江戸幕府は、金・銀・銭の三種類の金属貨幣を発行し、貨幣の統一をはかりました。江戸を中心とした関東ではおもに金が、大坂を中心とした上方では銀が使われ、毎日変動する交換比率によって三種類の貨幣は両替されて流通していました。

◆藩札の発行

幕府は、一八六七年(慶應三)まで紙幣(お札)をいつさい発行しませんでした。しかし、国内の多くの藩では、自分の藩だけで通用する藩札という紙幣を発行しました。最初に藩札を発行したのは、一六六一年(寛文元)に銀と交換できる銀札を発行した備後国(広島県)福山藩でした。

一七〇四年(元禄一七)、飯田藩が信濃で最初の藩札(銀札)を発行しました。二万石の小藩だった飯田藩は、藩札との交換によって領民の持っていた錢を集め、財政赤字をうめようとしたのです。その後、一七三〇年(享保一五)には金札と銀札を発行しました。藩札使用にあたっての触書には、領内での藩札以外の



1852年(嘉永5)2月21日、高井郡桜沢村(中野市)の藤牧家では、同郡相之島村(須坂市)の茂右衛門へ、繪馬・真綿・栗落雁・寿留女と並んで「小布施酒札式升」を贈ったことがわかる。(『諸義理進物誌納覽帳』 中野市 藤牧氏之助蔵)



砂糖札(上田原町 近江屋彦八)
(写真提供 (財)八十二文化財団)



茶札(表・裏 上田海野町 山形屋善之丞)
(写真提供 (財)八十二文化財団)



酒札(伊那郡飯島町 ぬかや)
(写真提供 (財)八十二文化財団)

使用禁止や藩札から貨幣への交換手数料などが細かく示されました。藩札は、はり合わせた和紙のあいだに透かしをいれて、簡単に偽造できない工夫がされました。しかし、翌年にせれ使用がきっかけで、藩札以外の貨幣使用も認められるようになり、このとき発行された藩札はまもなく使われなくなりました。

◆商品券のはじまり

信濃では、藩札のほか、宿場札・町村札・商品札なども発行されました。商品札は、今日のわたしたちが贈答品などとしてつかっている商品券のようなもので、その種類には、酒札・茶札・砂糖札・肴札などがあり、東信・南信では現物が数多く残っています。また、北信の各地に残る祝儀帳などには、商品札が流通していたことがわかる記録が多数載っています。

水内郡飯山町(飯山市)の島津家は、一八四四年

(天保一五)に苗字帶刀を許されたお祝いで、たくさ

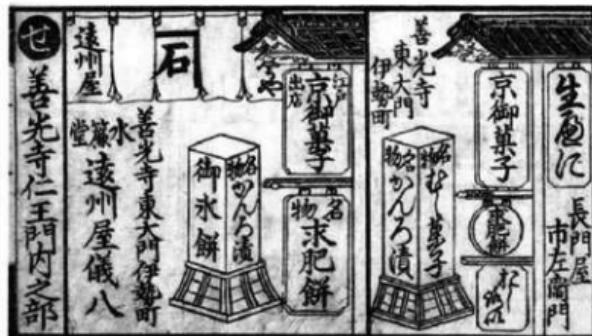
んのご祝儀をもらっていますが、酒札が三〇件以上も記されています。また、高井郡中山田村(高山村)の毛利家の日記には、一八五二年(嘉永五)、近隣の百

姓の孫祝いにご祝儀として、白米二升などとともに酒

宣伝広告のはじまり

上田原町の鼠屋の広告。薬以外にも砂糖、染草、小間物、紙、筆、墨、硯を扱い、酒造もしていた。

(『諸国道中商人鑑』長野県立歴史館蔵)



菓子を売っていた善光寺門前の店の広告。長門屋は紅、白粉など化粧品も売っていた。
(『諸国道中商人鑑』長野県立歴史館蔵)

◆ 店先の看板
店先にはさまざまな商品名が書かれた看板が掛けられています。看板とそれを支える柱の上にはりつけな屋根がつけられ、雲や波のような彫刻まで付いてい

◆ 商店のガイドブック－諸国道中商人鑑
街にでるとお店や会社のいろんな看板が目に飛びこんできます。看板の多さは商業活動の活発さを示しているといえます。このような広告活動がはじまったのは江戸時代からです。

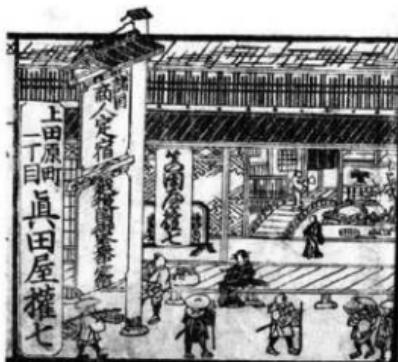
『諸国道中商人鑑』

は一八二七年（文政一〇）江戸で発行されました。「中山道・善光寺之部」には江戸から善光寺にいたる街道沿いの商店の広告がのっています。大きさは縦一三センチ、横一九センチで持ち運びやすいガイドブックの形式です。この本は商店の人がはらつた宣伝料で出版されたもので、宣伝料をたくさん出した店の広告ほど大きく載っています。なかにはお金が払えなかつたりして塗りつぶされた広告もあります。この本から当時の宣伝のようすをみてみましょう。



看板を4枚も出していた上田海野町の柏屋の広告。太物小間の荒物瀬戸物其外御望次第とあって、客の注文によって商品を取りよせていたことがわかる。

(『諸国道中商人画』 長野県立歴史館蔵)



上田原町の宿屋真田屋の広告

(『諸国道中商人画』 長野県立歴史館蔵)



高井宿(埼玉県)の旅人宿の広告。

(『諸国道中商人画』 長野県立歴史館蔵)

るものもあります。たとえば上田原町(上田市)の鼠屋の看板はたいへん凝ったもので、まるでお寺やお宮の建物が看板になつたような造りです。商品はこどもの菓で、いかにも効き目がありそうな感じです。鼠屋のほかにも菓の宣伝がたいへん多く載っています。それだけ庶民に求められていました。善光寺門前の長門屋の看板は京菓子、求肥餅、紅白粉など菓子と化粧品です。また行灯型の看板もあって、「名物かんろ漬」などと書かれています。夜になって明かりが灯されたのでしょう。ネオンの源流でしょうか。

◆宣伝文句(キャッチコピー)のいろいろ

商品の宣伝にはキャッチコピーがついているものもあります。菓の宣伝では「效能之儀ハ世に知れる所なり」「世にくきの菓多しといへどもわけて余菓に勝れ即功ある事神妙なり」などと他の商品よりすぐれていることをうつたえています。宣伝競争の始まりです。「宿引き一切出し申さず候」「私方商女差出し不申候」と宿引きは一切していませんと書いている宿屋もあります。当時宿場では宿屋の強引な客引きが旅人を困らせていました。また「江戸より右側と御尋可被下候」と場所の案内を入れた店もあります。わかりやす

木曾の森林はどのように育てられたのでしょうか

◆木曾の木材の伐採

検が出す香は健康によいとされ最近は桧の香の入浴剤も販売されています。赤沢自然休養林（上松町）は「森林浴」の発祥の地とされていますが、木曾の森林植生はもともと七割までがミズナラなどの広葉樹でした。用材になる桧などの伐採が制限されるとともに、広葉樹も伐られたので、現在のような植生になつたのです。

安土桃山時代から江戸時代のはじめごろ江戸や名古屋に大きな城や城下町が作られました。それらの建設のために多くの木材が必要でした。木曾は豊臣秀吉や徳川家康によつて直接支配され、木材が大量に伐りだされました。その結果運搬に都合がいい川のまわりの木がどんどん伐られ、めまい木がなくなる「尽き山」となつてしましました。木がなくなると地面がむきだしになり、水を保つ力（保水力）が失われます。そのため降った雨

がいつきよに山から流れだし、洪水などの自然災害が急に増えました。

◆きびしく制限された木材の利用

一六一五年（元和元）から木曾は名古屋の尾張藩に編入されました。藩はもともとあつた「巣山」のほかに一六六五年（寛文五）「留山」をもうけ住民の立ち入りを厳禁しました。その後「巣山」「留山」のまわりに「鞘山」をもうけ禁伐林をさらに広げました。

留山以外でも桧・櫟・明檜・高野櫟・鼠子の木曾五木は「停止木」とされ、自分の屋敷のなかにあつても伐ることが禁止されました。このお触れをやぶつて五木を伐る者は、「木一本ひどつ」といわれるほど厳しく罰せられました。一六六九年（寛文九）筑摩郡閑村（南木曾町）の権右衛門は樅の皮を剥いただけ首をねられ見せしめにされました。また山火事の原因になる山焼きや切畑、山での喫煙などにも厳しい規制がありました。

尾張藩が木曾山の森林を厳しく管理したのは良質の木材を売り、藩の収入にあてていたからです。平地の少ない木曾谷の農民にどうして、山林を焼きはらつて耕地を広げることができないのは大変不利なことでした。ただ毎年六〇〇〇駄の白木（製材した短い木材）の利用は認められていました。名産品として知られた漆器や曲物はこの白木を使って生産されたものです。

木曾の森林は木曾谷の人びとがさまざまに制限や負担にたえながら、それを大切に利用し育ててきたものといえます。（橋詰文彦）



木曾谷の桧の森林（長野県立歴史館常設展示）

テーマ 4

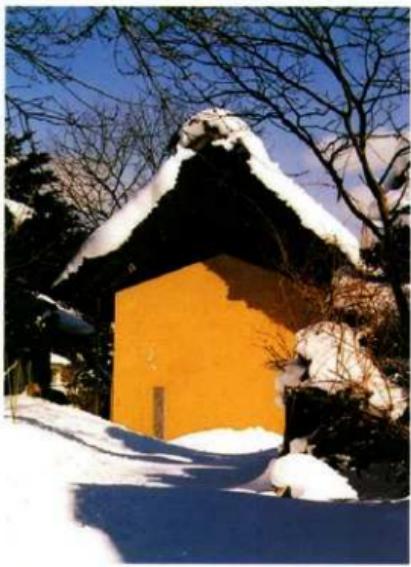
生活文化のたかまり——庶民文化の発達——



さまざまな絵巻子（長野県立歴史館蔵）



俳諧が庶民にひろがった



1821年(文政4)の俳人番付「俳諧士角力番組」。一茶は差添役となっている。

(上田市立博物館蔵)

一茶の旧宅の土蔵。15歳で奉公にだされ、51歳で故郷に戻った一茶はここを拠点に北信濃の門人たちを指導した。この土蔵で一茶は生涯を終えた。

◆我と来て遊べや親のない雀

すずめ

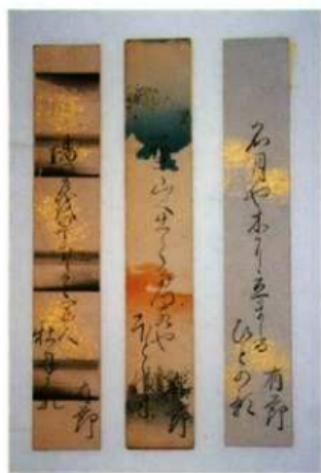
これは、柏原宿(信濃町)の俳人小林一茶の俳句ですね。俳句は、江戸時代にはじまりました。室町時代から流行した連歌の発句(最初の句)だけを取り出して、俳諧とよばれました。俳諧を俳句とよぶようになったのは明治時代に正岡子規が提唱してからです。

◆俳諧師がててきた

俳諧を芸術のレベルにまで高めたのが松尾芭蕉です。芭蕉とともに、一六八九年(元禄二)『奥の細道』の旅にてたのが、諫訪出身の河合曾良でした。

江戸中期のころから、信濃でも芭蕉の句を学ぼうとする人たちがでてきました。上田藩士加賀白雄は、門人が全国に三〇〇〇人以上もいたといわれ、信濃でも戸倉(戸倉町)の宮本天姥、松代(長野市)の倉田葛三ら多くの門人がいました。

文化・文政期(一八〇四~三〇年)ごろから、俳諧を学ぶ人がふえ、一茶のように、俳諧の指導を職業とする人(俳諧師)も信濃の各地に出てきました。俳諧を学ぶ人がふえ、その指導で生活できる時代になつた



沢有節の俳諧短冊（上田市立博物館蔵）



1826年(文政9)の宮本天姥らの俳諧額。(長野市・長谷寺蔵)

学芸	人	比率	学芸	人	比率
俳諧	109	42	漢詩文	33	13
書	74	29	花	15	6
狂歌	45	17	その他	31	12
画	44	17			

「信上当時諸家人名録」にみる学芸にたずさわった信濃人は延べ351人。重複をのぞくと実数259人。比率は、学芸人數を実数で除したもの。（出典：『長野県史』通史編近世6）

のです。

◆俳諧のひろがり

『信上当時諸家人名録』（一八三六年刊）には、信濃（長野県）と上野（群馬県）の学芸にすぐれた人の名が記されていますが、信濃の二五九人のうち約四割の人が俳諧をたしなんでいました。

水内郡小鍋村（長野市）の小田切神社に奉納された一八五四年（嘉永七）の俳諧額をみると、地元の国見集落（二二戸）から七人、隣の千木集落（約三〇戸）から一人が出向しています。つまり、戸数の三分の一に俳人がいたのです。小県郡生塚村（上田市）の大工が俳諧に夢中になつて家を出て京都に住み、一八五八年（安政五）には、関西俳壇で筆頭の地位を占めたのは、江戸時代の文化・文政期以降のこのようないろがりがあつたからなのです。

現在、長野県には二〇ほどの俳句グループがあります。俳諧という学芸が職業として成り立つようになつたのは、江戸時代の文化・文政期以降のこのようないろがりがあつたからなのです。

（青木成幸）